

加賀市教育委員会
教育委員長 上田政憲 様
教育長 山下修平 様

いしかわ教育総合研究所
所長 田村光彰
2015年9月2日

育鵬社版「歴史・公民教科書の採択」の撤回を求めます

貴教育委員会は、育鵬社版の歴史・公民教科書を採択されました。私たちは、この教科書が誤った歴史観と偽書に基づく記述がなされている点を憂慮し、採択の撤回を求めます。その理由は以下の通りです。

まず育鵬社版の歴史教科書は、日本のアジア諸国への侵略を「進攻」、「自存自衛」と表現しています。先の安倍首相談話でも侵略の言葉は使われています。談話によれば、日本は「外交的、経済的な行き詰まりを、力の行使によって解決しようと試み」、「侵略」によって、「進むべき進路を誤り、戦争への道を進」み、「何の罪もない人々に計り知れない損害と苦痛を与えた事実」があるので、「痛切な反省と心からのお詫びを表明してきました」と述べられています。この談話では、「力の行使」をし、「進路を誤り」、「損害と苦痛を与え」、「反省とお詫び」をしてきた主語は日本になっています。侵略の定義は定まっていないと公言していた安倍首相ですら「侵略」を認めざるをえない歴史的事実を前にして、この育鵬社の教科書は、相手国の国境を単に越えたに過ぎないような「進攻」という言葉で侵略を美化しています。

侵略の美化は、「進むべき進路を誤」った日本の戦争を、アジア諸国を解放する戦争であったとする、以下の「解放戦争史」観にも現れています。すなわち、大東亜会議以降「欧米による植民地支配からアジアの国々を解放し、大東亜共栄圏を建設することが、戦争の名目として、より明確に掲げられるようになりました。」

しかし、「アジアの国々の解放」という目的は、以下の歴史的事実に反します。

第一に、1943年に御前会議で次のように決めているからです。「『マライ』、『スマトラ』、『ジャワ』、『ボルネオ』、『セレベス』は帝国領土と決定」（「大東亜戦争指導大綱」）するとしています。御前会議は、この地域を解放ではなく、日本の領土にすると宣言しています。

第二に、同年にアジア諸地域の首脳を集めた大東亜会議が開催されましたが、ここには朝鮮、台湾の代表は招かれませんでした。その理由は、これら二国は「解放」されず、日本の植民地だったからです。

第三に、日本の最高の意志決定機関であった大本営は、1941年11月、「南方占領地行政実施要領」を決定し、機密事項としました。この「要領」によりますと、方針として①「さしあたり軍政を実施」し②「重要国防資源の急速獲得」と③「作戦軍の自活確保」を目指すといえます。戦争に必須の食糧担当などの兵站部隊を軽視した日本軍にとり、「自活」とは占領地住民からの略奪でした。ゴム、石油、ボーキサイトなどの資源と食糧を略奪すれば、当然住民は抵抗します。そこで「要領」は、抵抗しても④「重圧をかけて我慢させ」、「独立運動を過早に誘発」しないように定めています。「要領」にはこの教科書が書くような「アジア諸国を解放する」視点は全くありません。あるのはただ占領地に軍政をしき、独立と解放を許さずに、資源の略奪を目指す「大東亜共栄圏」の本質だけです。

第四に、外務省の編集による『日本外交史辞典』は、「大東亜共栄圏」の実態を次のように明快に定めています。大東亜共栄圏とは、「日本の侵略を合理化するためのイデオロギーとスローガン」（外務省外交資料館・日本外交史辞典編纂委員会編集、1979年）である。育鵬社版は「大東亜共栄圏」の説明でも真の実態を伝えていません。

日本の国策と「進路の誤り」を、「解放」として隠蔽、美化するところからは、中学生に誇りと自信を持たせることはできないでしょう。過去に目を閉ざさず、過ちを認め、「反省とお詫び」に基づく新しい日本を創り出す視点と意欲の中にこそ、また、同じ過ちを繰り返さないという学びのなかにこそ、誇りと自信は醸成されるものと信じます。私たちは育鵬社版歴史教科書がこのような学びにはふさわしくないと考え、採択の撤回を求めます。

次に、育鵬社版の公民教科書も、すでに偽書であることが判明している書物から、マナーを引き出すという過ちを犯しています。江戸の商人たちが築いたと称する「江戸しぐさ」がとりあげられています。雨の中で狭い道をすれ違う時、両者は相手の逆方向に傘をかしげた、と解説される「傘かしげ」は、多くの反論に遭っています。原田実氏によれば、民衆にとり、和傘は贅沢品であり、頭にかぶるタイプの蓑や合羽が普及していて、そもそも浮世絵に表現されているように、傘はすぼめた方が楽でした。『江戸しぐさ事典』、『商人道江戸しぐさの知恵袋』など「江戸しぐさ」を紹介した書物には、「江戸城の大名時計」が掲載されています。この「一分刻みの精巧さをもつ」時計により、武士や御用達商人を初め一般民衆までもが時間には正確であった、と「しぐさ」はまるで歴史的事実であったかのように述べられています。そもそも私たちが、一般に時間刻みの生活を意識し始めるのは、農・漁・林業を基本とする封建制を脱し、労働力が労働時間で売買される近代資本主義以降です。こうした歴史学、経済学の常識に無知な「江戸しぐさ」の著者たちには、多くの反論がよせられてきました。例えば、江戸時代の時間は空の明るさが基準であり、昼と夜を6等分し、それぞれの長さを「いつとき」としましたが、これは夏と冬では長さが異なるし、そもそも何時とはつきり言えないので、

時間はずれていても分からない（上口翠、大名時計博物館長）、という指摘が歴史の事実です。

江戸しぐさが何の歴史的資料に基づくのかを問いただされたNPO法人「江戸しぐさ」は、明治維新の際に官軍が江戸っ子を虐殺し、この江戸っ子狩りの中で「江戸しぐさ」は歴史の闇に葬り去られたと説明しています（名誉会長・越川禮子氏）。江戸っ子狩りは誰も証明したことのない、単なる空想の産物でしかありません。文科省は「歴史的には検証していない」、「来年度以降は改訂を検討している」（2015年6月25日、News23、TBS）と述べ、出版した育鵬社は「来年度からは掲載しない」（同）と回答しています。偽書であることが白日の下にさらされたためです。

来春から使用される教科書は、2014年1月に出された改訂検定基準に基づいて審査されました。その基準の中には、生徒が「誤解する恐れのある表現をしない」という一項があります。出版社が次の出版の際は削除すると言い、歴史的検証すら行われず、偽書に基づく育鵬社版公民は、貴教育委員会が採択を撤回することが最善だと信じます。何よりも生徒が「誤解する恐れ」を避けなければならないからです。また育鵬社版歴史も、「侵略」という歴史認識を避け、逆に「アジアの解放」という歴史的事実に反する視点に立っていますので、生徒は「誤解する恐れ」があります。また、子どもたちには虚偽の歴史を教えることで、子どものみならず、教職員にも苦痛を強いることとなります。さらに危惧しますのは、貴教育委員会の決定が現場教職員の調査・研究に基づくものなのか明らかではなく、情報の開示を求めるものであります。

以上の指摘をさせて頂き、改めて育鵬社判公民教科書についても採択を取り消されるよう強く要望いたします。なお、本「申し入れ書」につきましては、いしかわ教育総研のホームページに掲載し、広く県民に公開させて頂くこともお知らせいたします。